

第10回 青梅市公共交通協議会

平成25年度業務計画

平成25年6月21日

1. 平成25年度業務計画

平成 25 年度青梅市公共交通協議会では、平成 24 年度にとりまとめた「青梅市公共交通基本計画」にもとづき、利用促進や市民意識の改革、公共交通空白地域の改善などに取り組んでいく。このため、下記について検討を実施する。

(1) バス利用促進や市民意識の改革

バス利用を促進するため、バス利用案内の作成について協議する。また、効果的、効率的な配布方法等についても検討する。

また、転入者に対するモビリティ・マネジメントの実施について検討するとともに、居住者等に対するモビリティ・マネジメントの実施に向け、討議する。

鉄道とバス、バスとバスなど円滑な乗り継ぎを確保するため、乗継抵抗の軽減策について研究を進める。

【事業予定】

① バス利用案内の作成

バス路線図や利用方法を記載したバス利用案内を作成する。

② 転入者MMの実施

市役所転入届窓口において、転入者に対して公共交通情報や動機付け情報を配布する。

③ 居住者MMの実施計画の作成

モビリティ・マネジメントの次年度以降にかかる実施計画の策定を行う。全市的ではなく、公共交通の改善が行われた地域など、特定地域を対象に MM を実施することを想定して、実施方法や配布物件などを検討する。

(2) 公共交通空白地域の改善

交通空白地域の改善を図るため、道路狭小地区におけるサイクル&バスライドの導入に向け、地域の意見などを聴取し、候補地の選定、実施方法について協議を行う。また、実施環境が整った地区において、試行方法について検討する。

バス等の導入が可能な地区においては、路線変更や新規路線の開設について協議を進める。

新たな交通に対する支援策を協議し、地域住民に対する周知方法や、地域における協議体の組織化、支援策などについて検討する。

【事業予定】

① 新たな交通に対する支援活用マニュアルの作成

多様な主体による新たな交通に対する支援策の理解と進行の円滑化を図る地域市民向けのマニュアルを作成する。

② 地域説明会の実施

公共交通基本計画や新たな交通に対する支援活用マニュアルについて、地域住民に周知を図るための地域説明会を実施する。

③ サイクル&バスライドの実施計画の作成

サイクル&バスライドについて公共交通基本計画の候補地をベースとして、試行的実施の可能性を検討する。(候補地選定、試行実施計画の作成、地域住民との協議)

(3) 路線バスの公共負担抑制や効果的な活用

路線バスの新たな公的支援制度について討議する。

【事業予定】

① 新たな公的支援制度の構築

透明性、公平性とインセンティブを備えた公的支援制度を構築する。

(4) 利用状況や路線形態からみた既存路線の見直し

交通事業者からの情報を得て、既存バス路線の利用状況を把握し、路線の見直しについて検討する。

【事業予定】

① 利用状況の把握と路線の見直し

交通事業者と連携し、既存バス路線の利用状況を把握するとともに、利用者要望等を踏まえ、路線の見直しを行う。

(5) その他協議会が必要と認める事項

その他協議会が必要と認める事項について協議を行う。

事業のスケジュール(予定)

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(1)①バス利用案内の作成	原稿作成	印刷	設置・配布							
(1)②転入者MMの実施		配布物件作成	転入者への配布							
			アンケート実施			アンケート集計・分析				
(1)③居住者 MM の実施計画の作成		実施計画作成								
(2)①新たな交通に対する支援活用マニュアルの作成	構成案	マニュアルの作成				追加・修正			確定	
(2)②地域説明会の実施			説明会の実施							
(2)③サイクル&バスライドの実施計画の作成		試行実施計画の作成、地域住民との協議								
(3)①新たな公的支援制度の構築		制度の検討・構築								
(4)①利用状況の把握と路線の見直し		利用状況の把握と路線の見直し								
青梅市公共交通協議会	第10回				第11回				第12回	